

観光文化スポーツ部

産業観光委員会 【所管関係資料】

9月8日提出

令和 8 年第 2 回 定例会（ 9 月 議 会 ）
産 業 観 光 委 員 会 ・ 分 科 会
所 管 関 係 提 出 資 料

令和 8 年 9 月 8 日
観光文化スポーツ部

【所管事項関係】

交 通 政 策 課	次 期 秋 田 県 地 域 公 共 交 通 計 画 の 骨 子 案 に つ い て	3
	第 三 セ ク タ ー 鉄 道 に 係 る 運 賃 改 定 の 検 討 状 況 に つ い て	5

1 目 的

本県全体の地域公共交通に関する取組の方向性等を示す「秋田県地域公共交通計画」（令和4年3月策定）が今年度満了するため、次期（第2期）計画を策定する。

2 改定計画の基本的な考え

現在直面する地域公共交通に係る担い手不足や利用者減少という課題のほか、これまでの県地域公共交通活性化協議会での意見等を踏まえ、「輸送資源のフル活用」や「モビリティマネジメントの推進」等を新たに計画に位置づけ、重点的に取り組んでいく。

3 改定計画の内容

基本方針を次のとおりとし、各方針に基づく施策を位置づける。

- (1) 安定運行確保 路線の維持確保に向けた支援とネットワーク再編の促進
- (2) 利便性・生産性向上 デジタル技術の活用等による利便性・生産性の向上
- (3) 利用促進 モビリティマネジメントの概念導入等による需要創出
- (4) 他分野との連携 まちづくりや商業・観光・医療等と連携した利便性向上等

4 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 令和8年11月 | 第2回計画検討部会（素案の確認） |
| 12月 | 県議会に素案の提示 |
| 12～1月 | パブリックコメントの実施 |
| 令和9年1月 | 第3回計画検討部会・地域公共交通活性化協議会（計画案の確認） |
| 3月 | 県議会に計画案の提示
策定・公表 |

「秋田県地域公共交通計画」(R4年3月策定)が今年度満了するため、次期(第2期)計画を策定する。

現計画の達成状況

【主な進捗】

- 第三セクター鉄道の鉄道事業再構築実施計画の認定
- 路線バスへのキャッシュレス決済機能の導入
- GTFSデータの作成及びオープンデータ化の実施

達成した
主な指標

・地域公共交通活性化チャレンジ事業(現・地域公共交通再構築促進事業)申請団体数

【停滞・悪化】

- 高い自家用車利用率と少ない公共交通利用
- 公共交通を支える担い手不足の深刻化
- 上記を背景とした公共交通網の縮小

未達の
主な指標

・乗合バス・タクシー路線の系統・区域数
・第三セクター鉄道利用者数
・乗合バス事業者3社の乗務員人数

県内の情勢

【人口動態】

- 年少人口の減少による通学需要の減少、高齢化の進行による免許返納への対応
- 若年層を中心とする県外流出の増加

【都市・生活機能】

- 立地適正化計画の策定
- 既成市街地の低密度化の更なる進行
- 高校の統廃合等に伴う広域移動需要の増加

【観光動向】

- 全国と比較して低位にある観光指標

国の動向

【公共交通政策】

- 輸送資源のフル活用推進等を踏まえた地域交通法の改正
- 「交通空白」解消本部の設置
- 公共・日本版ライドシェアの運用改善

【関連政策】

- コンパクト・プラス・ネットワークの推進
- インバウンドの増加に応じた観光受入環境の整備
- 公共交通分野におけるデジタル技術の活用推進
- 公共交通機関のバリアフリー・ユニバーサルデザイン、運輸部門における脱炭素化の推進

改定計画の基本的な考え

【現在直面する主な課題】

- 高校の統廃合や病院の再編に伴う、市町村間をまたぐ広域的な移動需要の増加
- 少子化に伴う学生の減少や、保護者送迎等の増加に伴う公共交通による通学需要の減少
- 交通事業者の人材不足を背景としたサービスの縮小
- 個人観光客の増加に伴う観光の足の確保
- 高齢化に伴う免許返納者の移動手段の確保
- 公共交通の利便性・生産性の向上

地域公共交通に係る担い手不足や利用者減少という現状を踏まえ、輸送資源のフル活用やモビリティマネジメントの推進等を新たに計画に位置づけ、重点的に取り組んでいく。

【参考】計画改定スケジュール(予定)

R8年6月	7月	8月	9月	10月
●地域部会(6/5～6/9) ●第1回協議会(6/23) (課題整理・基本方針の決定)		●第1回計画検討部会(8/28) (骨子案の検討)		
11月	12月	R9年1月	2月	3月
○第2回計画検討部会 (素案の確認)	○パブリックコメント	○第3回計画検討部会 ・第2回協議会 (計画案の確認)		◎策定・公表

計画の方向性(計画期間:R9～13の5年間)

【目指す姿(改定計画の到達地点)】

- 日常生活や観光等の移動需要に応じた公共交通のサービス水準の確保
- 安全で快適な待合環境の確保、乗り継ぎがしやすい主要交通拠点の整備
- デジタル技術の活用による利用者の利便性向上や運行主体における生産性の向上
- 公共交通の利便性向上、過度な自家用車利用の抑制及び観光需要の取込による公共交通利用者の増加

【基本方針と施策の方向性(案)】

I 安定運行確保:路線の維持確保に向けた支援とネットワーク再編の促進

⇒ 運行経費や人材確保・育成、労働環境改善への支援とネットワークの再編促進 等

II 利便性・生産性向上:デジタル技術の活用等による利便性・生産性の向上

⇒ 公共交通のDX推進支援、公共交通データの活用及びデータに基づく取組の推進 等

III 利用促進:モビリティマネジメントの概念導入等による需要創出

⇒ 行政・企業・学校との連携による通勤・通学時の公共交通の利用促進と県民の行動変容に向けた発信強化 等

IV 他分野との連携:まちづくりや商業・観光・医療等と連携した利便性向上等

⇒ コンパクト・プラス・ネットワークの推進、他分野と連携した公共交通の充実・利用促進・輸送資源のフル活用 等

第三セクター鉄道に係る運賃改定の検討状況について

交通政策課

1 目 的

近年の物価高騰に伴う経費の増加や労務コストの上昇等により、第三セクター鉄道の経営環境は厳しい状況にあることから、地域住民の日常利用に配慮しつつ、一定の価格転嫁を行うことで持続可能な運行を目指す。

2 運賃改定（案）の概要

- ・直近の物価上昇率や県外の第三セクター鉄道の運賃改定状況、今後の経営見通し等を踏まえ、県、沿線市及び鉄道事業者で協議を行い、次のとおり運賃を改定する方針である。
- ・なお、各社において利便性向上に向けてキャッシュレス決済を導入するほか、沿線住民向けの割引施策を検討する。

	秋田内陸縦貫鉄道(株)	由利高原鉄道(株)
定期運賃	通学・通勤 平均約12%改定	通学・通勤 平均約12%改定
定期外運賃	平均約36%改定（100円単位で改定）	平均約38%改定（100円単位で改定）
初乗り運賃	170円→200円	180円→300円
通し運賃	1,700円→2,300円 (鷹巣駅～角館駅)	610円→800円 (羽後本荘駅～矢島駅)
その他料金改定(例)	貸切（片道）5万円→7万円 急行（50kmまで）160円→200円 ワンデーパス（全線）2,500円→3,000円	貸切（片道）2.8万円→3.3万円 1日フリー切符 1,100円→1,500円
住民向け割引	・通学定期に係る沿線市からの補助の継続 ・沿線住民の急行料金無料化や1か月単位のシルバーパスの導入検討	・通学定期に係る特別割引の継続 ・沿線住民割引の導入検討

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年9～10月頃 鉄道事業者から地域住民への説明
（令和8年度中） 鉄道事業者から国に対して運賃改定認可申請
令和9年4月頃 運賃改定